

ハヤヨミ！ 看護政策 No.440

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年8月23日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

精神障害者の権利擁護から 「非自発的入院に係る制度」と「隔離・身 体的拘束」のあり方を議論

— 精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会 —

公開可

◎精神障害者の権利擁護から「非自発的入院に係る制度」と「隔離・身体的拘束」のあり方を議論

精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会

8月7日に開催された第2回の上記検討会では、前回の意見を踏まえて「非自発的入院に係る制度」と「隔離・身体的拘束」の2点について検討された。

まず「非自発的入院に係る制度」については、厚生労働省より、入院形態のうち、医療保護入院の割合が増加し約半数となり、令和3年以降、任意入院を上回っていることが報告された。国立精神・神経医療研究センターの藤井千代委員より厚生労働科学研究費補助金事業の結果が報告され、当事者、当事者家族、看護師など医療関係者へのインタビューを通じて得られた課題から「法整備」、「制度や指針の見直し」、「医療の質の向上」、「医療外資源の整備、関係者・国民の理解促進他」を対応の方向性に挙げた。他の委員からは、認知症患者の増加などの背景があり、対象者像と要因について根本的に分析する必要があるとする意見が出された。

「隔離・身体的拘束」については、今年6月の診療報酬改定で算定となったことについて評価する一方、精神科についても身体拘束ゼロを掲げるべきとする意見があった。松本常任理事は、日本看護協会でのこれまでの取り組みについて触れ「人材育成、精神科看護の人材の確保や労働環境の整備、患者の暴力・暴言から看護職を守るための対策などを含めて、組織的な対策を講じる必要がある」と述べた。（執筆：松本常任理事）

◎第4期がん対策推進基本計画 中間評価の進め方について議論

がん対策推進協議会

8月5日に、第90回「がん対策推進協議会」が開催された。2023～28年の第4期がん対策推進基本計画の中間評価の進め方について、①第4期計画の評価指標の中か

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

ら重要な「コア指標」を選定しメリハリのある分析・評価を行うこと、②がん対策の進捗状況を評価するため、都道府県ごとにコア指標を測定し公表することが提案された。提案は了承されたが、委員からは、「全国で比較できるように全国一律のコア指標を出してほしい」、「評価をコア指標で行うことで、取り残される人がいないようにしてほしい」などの意見が上がった。今後、令和7年春頃にコア指標（案）を本協議会で検討した後、同年夏～秋頃に中間評価の議論を開始し、令和8年夏以降に中間評価報告書を公表する予定。

また、第4期基本計画の目標として掲げられている「誰一人取り残さないがん対策」の「健康格差」に関する研究、海外のがん対策計画における目標設定などに関する報告があった。委員からは「健康格差の縮小のためには、厚労省内で地域格差などのデータを扱う他部門との連携が必要」、「どこに格差があるのかモニタリングしてアプローチすることが重要」、「格差を抱えて声を発信できない人たちの意見をどう吸い上げていくか注意が必要」などの意見が出された。（執筆：橋本常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。